

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第三章 企業整備対策運動

第三節 失業者の運動

—

一九四九年の春の、公共職業安定所の業務状況報告は、求職数の累増、求人数の減少を示した。この状態は、四八年末の対日経済九原則の、吉田内閣をつうじての強行にもとずいて加速度化された産業の倒かい、農村不景気の深化をきそとする。企業整備は累増し、公共職業安定所への、農家の次男、三男の来所がたえられた。(以上については第一部労働市場の動態参照)

企業整備により蹴首された労働組合員、又は賃金の遅欠配によって任意退職をしたものが、労働組合の組織からはなれないように、全逋・全金属・全電工・全日化等では、蹴首者も、組合員たりうるよう規約に明記し、又、例えば、東京の、日本電気、沖電気、東芝の失業者は、地域別、職安別の失業者同盟を組織し、これを地区労と結びつけて、地区労としての失業者委員会として活動する方向をとった。この組織の最初の中のスローガンは、(一)失業者手当を週一回にせよ(当時週二回)、(二)職安の人をふやせ、(三)職安の民主化、(四)失業者へも加配米を、(五)失業者を復職させろ、であった。併しながら、退職者によって、退職者同盟・失業者同盟が結成された場合は少く、又、たとえ結成されても多くの場合退職金獲得闘争、又、復職闘争のための一時的組織であり、退職金がとれるとか、復職闘争がながびくとかすると自然に解散してしまう場合が多かったのである。この分散していく失業者をどうして組織するか、ここに公共職業安定所を単位として失業者を組織することが考えられた。この例は、今みたように経営の失業者同盟が、地域別・職安別で組織されたことでもみられるが、実さいに職安別に強固な組織がつくられたのは、日やとい労働者の大量的アブレを背景とする「仕事よこせデモ」をつうじてであった。

臨時、及び日やとい労働者に対する求人数の激減がこの頃みられるがこの自由労働者の中に流れこむ失業者群の状態は次のように記ろくされている。

「自由労働者というのは、きまった使用主をもたないで毎日毎日職場をかえながら働く日やとい人夫であり、土工である。三田の職安の例をとってみると二〇%は昔から力仕事をやっていた沖仲仕だが、あとはみんな戦後の失業者だ。それでも昨年七、八月頃までは昔から力仕事をやっていた人があつまってきたが、九月一〇月頃からは若いものにわかになつてきて、一二月になったら工場労働者、商人、教員などが、この失業者群のなかに入ってきた。……前には荷あげで日収三五〇円ぐらい、土工で三二〇円、日通三〇〇円とかいう仕事が毎日あった。あぶれたところで三二〇円ぐらいで進駐軍作業もあった。はんぱの臨時仕事でも二〇〇円位にはなつたが、二月ごろから仕事が目にみえてへっていった。三日に一ぺんか五日に一ぺんやっと仕事にありつけるという風になった。ひるの弁当をもってくるものはだんだんなくなってきた。深川の安定所では一月にはあぶれても一日に一〇〇人ぐらいであったものが、四月には八〇〇人もあぶれるようになった。……」

「こうなると公共事業でもなんでもいいとってそっちの方になだれこむ。」(失業者の手引—労農情報—より)

簡易公共事業は失業救済を目的としていたが、一日税引一六三円東京特地、税引一八二円の低賃金のため従来は老人や婦人が主だった。併し、前述のような状態のため壮年の男子も流れこみ、この簡易公共事業にも、たちまちアブレが生じ、輪番制が採用された。

一九四九年五月一二日朝、あぶれつずきの芝浦の約一〇〇名の自由労働者は、三田職安におしかけて、一、順番制で仕事を与えるやり方は労働者に徹夜させることになるから止めること。二、"全員就労"を要求して、五時間の団体交渉を展開し、遂に簡易公共事業への全員就労をみとめさせた。

この闘争がきっかけになり、翌一三日も前日より多いあぶれが生じたが労働者はすわりこんで日当をかくとくした。この頃のあぶれのひどさは、翌一四日現在の東京都総務課の次の報告にみられる。

1、登録労働者(日やとい労働者として登録された者)にして安定所に来所した者、及び寄場に集合した者の中で、その日就労しえなかった者と、輪番制実施のため就労できなかった者との合計数、即ちあぶれ数は八、〇一七人。

2、登録労働者総数より、その日の就労者数を差引いた数は一二、六七八人。

3、上記の他に就労を希望して来所したが、求人のみとおしと、簡易公共事業の予算の関係で登録を見合せ、本人に納得してもらっている者は、五月一日より五月一四日まで一、九六三人にのぼる(これは当然登録の上、就労あつせんすべきものである)。

このような状態を背景として一四日にはこの闘争は渋谷にひろがり、一六日には、三田、渋谷、豊島、神田橋の安定所から約四〇〇名が都庁にデモをした。彼らの闘争は背水の闘争だった。デモをかけた労働者は帰りの電車賃ももっていなかった。自由労働者(多くの失業者をふくむ)のこのはげしい闘争は、政府の失業対策の破綻をあらわにした。一七日から、二三日までは、各安定所で、野放し就業が行われた。大森職安では、登録労働者は就労手帳を組合幹部にわたして仕事に行ってしまう、あとは組合幹部が安定所へ人数を報告するという「仕事管理」の戦術も作りだされた。

この闘争には婦人の参加が目立った。低賃金、賃金の遅欠配の蔓延と、失業の累増は、労働者の家庭、特に主婦を、労働市場におしだしたのである。「主食のかけ売りをみとめよ」という要求が、労働組合、主婦によってかけられた。日本共産党は、これらの諸要求を結びつけた闘争を指導した。

併し二四日に至って各職安は、安定所長会議の決定「予算のわくを外してはならない」にしたがつて、予算外の就労を拒否した。労働者は闘争をつづけた。各職安で、都労働局で、婦人をまじえての労働者の交渉・デモ・すわりこみがつづいた。かくて、ついに二八日に至って、大蔵省と労働省の交渉で、簡易公共事業の枠は一、三〇〇人分ひろがった。

六月三日、「仕事よこせ共同闘争委員会」は安井東京都知事に次の統一要求をだした。

- 一、完全就労させろ。
- 二、簡易公共事業の手取を最低二五〇円にせよ。
- 三、自由労働者に全額国庫負担の社会保険を適用せよ。
- 四、都の直営工事に着手して職安の労働者を働かせよ。

六月一二日、数次にわたる交渉の結果、都は

- 一、六月中は完全就労させる。
- 二、手取二三〇円を一〇日から支給する。

ことを譲歩した。

この闘争で、自由労働者は、また失業者は、闘うことの強さと必要を知った。彼らはその闘う武器をとりあげようとする公安条令の審議に対して、五月三〇日、三一日、他の組織労働者、学生等と共に強力な反対デモも組織した。こうして仕事よこせデモは、失業反対闘争の中かくとして、注目されるに至った。

ここで注目されるのは、これら、職安別の自由労働者の闘争の組織が、△△自由労働者組合、或は全日本土建一般労働組合△△支部等となっていることである。又、四九年をつうじて「仕事よこせデモ」の最も戦闘的、行動的な東京地方の組織体が「東京土建一般労働組合」であり、全国的には「全日本土建一般労働組合」であることである。これらの組合は、名の示すように初めから失業者の組織として発足したのではない。全日本土建は、一九四六年結成された土建労働者の産業別労働組合である。ただ、問題は、先にのべたように土建労働者の中に、きつすいの土建労働者でない戦後の失業者が多く流入している事である。ことに失業対策事業は、てっとり早い土建労働にもつぱらたよっている。ここに土建産業の労働組合は、きつすいの土建労働者の要求と、流入した失業者の要求とを共にとりあげる必要が生じたのである。これは、一九四九年に入って始まった現象ではないが、一九四九年には前述のようにこの性格が特につよくおしだされる理由が、きつすいの土建労働者自身も、仕事にあぶれる一失業する一情勢の中で起ったわけである。この点は重要である。何故ならこのことによつて、土建労働組合、自由労働者組合の失業反対闘争の中における重要性が分ると共に、一方、土建労働組合の組織できる失業者は、土建産業に流入してくる失業者にかぎられるという限界もはっきりするからである。失業者は実に多種多様の形で存在する。即ち

「失業者はただ首をきられた労働者だけではなく、また職業安定所に集る自由労働者のみではない。それはあらゆる層にわたって広はんに現われてきている。農漁村においても失業の状態は顕著であり、山林労働者もその大半は失業又は、半失業の状態にありさらに引揚者、学校卒業者の大多数、サラリーマン、インテリゲンチヤ、技術者、ヤミ商売その他に従事していた潜在失業者の顕在化、そしてそれらの家族も含めて、これらの失業者の大軍はいわゆる社会不安の根元となっている。

しかも、この失業者の大軍を背景として、就業労働者の労働不安は一そう深刻になり、中小商工業者はますます窮迫においつめられ、その他各種生業に従事するものの生活不安はいよいよ絶望的になっている。これらは半失業の状態にある。」(日本共産党中央委員会・失業反対闘争に対する方針、アカハタ八月九日—一〇日)

失業者が以上のさまざまな形で存在し、それが就業労働者の生活危機に直接に結びついているのであるから、失業者の組織形態は、さまざまの形態をとり、又、就業労働者の闘争と結びつく。失業者の組織を一つの組織形態にゆだねようとするのは当を得ていない。「仕事よこせデモ」をつうじての自由労働者に流入した失業者の組織化は、相当なされえた。併し、失業者を元の労働組合にむすびつけておく失業者同盟、失業委員会の形は効果的になされなかつた。これもまた、日本における失業の特殊な存在形態に関係していることであるが……。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
